

## 令和3年度第1回食育推進会議議事録

(1) 日時 令和3年10月12日(火) 19:05～20:35

(2) 場所 佐世保市役所 3階 全員協議会室

(3) 出席者 <委員>

松尾 嘉代子委員 川野 香織委員 江頭 毅委員 竹内 美恵委員

山口 伸一郎委員 熊本 直樹委員 山口 裕理子委員

川崎 奈緒美委員 森山 裕美委員 大神 孝子委員

小松 博子委員

<事務局>

野村保健福祉部長 島田健康づくり課長 中島健康づくり課課長補佐

志方主査、市川主任技師、西野主査、半田主査、村上主任主事、

久保主任技師、辻

(食育推進検討委員会、ワーキンググループ)

農業畜産課木山主査、卸売市場管理事務所前田補佐、水産課市丸係長

人権男女共同参画課川崎主査、医療保険課古賀主査、長寿社会課吉野主任技師

生活衛生課湯田主査、食肉衛生検査所橋本所長、幼児教育センター立石補佐

子ども保健課平松主任技師、廃棄物減量推進課矢吹主事、学校保健課有富課長

社会教育課 林補佐

(4) 議事 1. 第4次佐世保市食育推進計画(案)について

2. 令和2年度佐世保市食育推進実施プランの進捗状況について

### 【事務局】

開会のあいさつ

情報公開について

事務局代表野村部長挨拶

資料の確認

委員紹介

会議成立の確認

正副会長の選任

第4次佐世保市食育推進計画の策定について(諮問)

### 【松尾会長】

それでは、座ったまま失礼いたします。

ただいまの会長に推薦いただきました松尾と申しますどうぞよろしく願いいたします。

先ほど野村部長のご挨拶にもありましたけれども、このような感染症が蔓延している中ではあってもやはり健康が何よりも、ベースであり、その元になるというのが食育かと思っておりますので、そういった意味で、忌憚のないご意見をぜひ、委員の皆様にはいただきながら、第4次の佐世保市の計画というものをしっかりと作っていきたいと思いますので、今日は、時間も限られておりますけれどもどうぞよろしく願いいたします。

まず会議の次第を見ていただきますと、議事の方が2項目が明記されております。1項目、第4

次佐世保市食育推進計画の案について、事務局から説明を求めます。

【事務局：健康づくり課 辻】

資料1で、第4次佐世保市食育推進計画策定の経過説明をします。

10月の、本日が第1回佐世保市食育推進会議となっておりますが、これまで、食育推進検討委員会の各課担当者のワーキンググループ会議を2回開催し、ワーキンググループ会議での検討を受けて、食育推進検討委員会、課長会を1回開催しております。その中で第4次佐世保市食育推進計画の市の案をまとめました。

その案を、長崎国際大学と長崎県立大学佐世保校・シーボルト校の教員各1名の先生方に食育推進計画策定アドバイザーを依頼して、第4次佐世保市食育推進計画に盛り込むべき内容や表現の工夫についての意見やアドバイスをいただき、計画を修正しました。

そして、食育推進会議の前に委員の皆様には事前に資料を送付させていただいて、ご意見を伺って、案に反映させている状況です。

本日の会議を踏まえて、食育推進会議の後、11月末からパブリックコメントを年内いっぱい予定で行い、その結果につきましては、各委員の皆さまに郵送でお送りし、ご意見を集約して、2月中旬頃に第2回の佐世保市食育推進会議を予定しております。

3月中には、第4次佐世保市食育推進計画が公表できるように、スケジュールを組んでおります。資料1の説明は以上です。

次に本日配付の資料5から7を使って説明させていただきます。

先にお送りさせていただいた資料がわかりにくい部分もありましたので、資料5で国の計画の動きについて説明をしていきます。向かって左側が国の第3次食育推進基本計画、右側が第4次食育推進基本計画になっております。第3次食育推進基本計画の重点課題が5つ設定されておりましたが、第4次基本計画では、重点事項に変わっております。

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、これが国民の健康の視点。

次に持続可能な食を支える食育の推進、これが社会・環境・文化の視点の二つに分けて整理をされ、その二つを横断的な視点として、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進。横断的な視点が加わっています。

そして食育もSDGsの観点から、相互に連携して、総合的に推進するとされています。

第3次、第4次の基本的な取り組み方針と、下段の食育の総合的な推進に関する事項の大きな柱に変更はありません。

4次計画の中では、横断的な重点事項の新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進についての内容が盛り込まれています。

資料5の、2枚目こちらも左が第3次食育推進基本計画、右側が第4次食育推進基本計画で、目標になっております。

右側の第3次計画での5番目、「中学校における給食の実施率を上げる」のところや、8番の⑫「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数」、13の⑬「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し、伝えている若い世代の割合」、14の⑭「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合」につきましては、平成27年の計画策定時から、令和元年の現状値が目標値を達成しており、概ね定着していると考えられるため、目標値とし

て引き継がないというところで、計画が修正されています。

2枚目にお戻りいただき、右側の第4次食育推進基本計画の目標をご覧ください。

中程の5学校給食における地場産物を各活用した取り組み等を増やすの⑥「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」が、食育に関する指導についても盛り込まれたところになっております。そして、⑦、⑧、学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値から向上した都道府県の割合というところで、目標が修正されています。

その下の6の⑪、⑫、⑬、こちらも新たに、目標が加わっております。

3枚目をご覧ください。11「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」産地や生産者への意識を高めることと、12「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」の環境に配慮した農林水産物の食品の選択の工夫について、14の⑳「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」につきまして、新たに目標値として盛り込まれているのが、国の計画の状況です。

### 【健康づくり課：久保】

資料6についてが、食育に関するアンケート調査結果から、今後の取り組みの方向性についてということで、佐世保市の状況を踏まえた今後の取り組みについてご説明させていただきます。

今回の第4次の計画を策定するに当たり、令和2年度に佐世保市の食の現状を把握するために、食育に関するアンケート調査を佐世保市民の方を対象に行いました。

調査の目的は、資料6の1に記載の通りです。

調査の対象と回収状況につきましても、2に記載のある通りになります。

アンケート調査につきましては、約7600人の市民の方を対象に、年代を分けて実施しました。

調査の時期は3に記載のある通りです。

また調査方法につきましても、4に記載のある通り、回収をさせていただいております。

資料6の2ページ・3ページは、3次計画の目標と現状値を載せております。

また、右から2番目の欄には、令和2年度に実施しましたアンケートの実績値を掲載しています。まず、3ページ目の番号11「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民をふやす」12「食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合の増加」については、近年、注目されている項目でもありますので、令和2年度の実績値からわかりますように、日常的に取り組みされており、市民の関心も高いことが伺えました。この項目については、引き続き4次の計画の中でも、佐世保市の取り組みとして、取り入れたい項目と考えております。

11と12が目標を達成していた一方で、特に2番「朝食の欠食について」、3番「栄養バランスに配慮した食生活について」、4番「生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気をつけ、実践する市民を増やす」項目について、6番「家族そろっての食事の機会向上について」の項目については、目標値を大きく下回る結果となっていました。

資料6の最後のページの下部に、今後の取り組みを載せていますが、その1から3番目が、目標値を大きく下回った2番3番4番6番に対しての取り組みと考えています。

また、今後の取り組みの4番目の項目、市民全体の食品ロスに対する取り組みの推進につきましては、先ほど資料の3ページ目でも説明しました、11番と12番の項目を、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上で資料6の説明を終わります。

## 【健康づくり課：辻】

資料7を説明していきます。

国の第4次基本計画の方向性や佐世保市民の食を取り巻く状況などを踏まえて検討しました第4次佐世保市食育推進計画についてです。こちら左側が第3次計画、右側が第4次計画の内容を記載しております。

計画の根幹をなす基本理念、基本方針は変更しません。国の計画にも、第4次の計画の中で盛り込まれました、デジタル技術の活用やオンラインでの活動についても盛り込まれてあったので、佐世保市食育推進計画の中にも盛り込んでおります。

2枚目、左側が第3次佐世保市食育推進計画の基本施策。右側が第4次佐世保市食育推進計画の基本的施策になります。基本方針に基づいて取り組むべき重要な施策です。

第4次の佐世保市食育推進計画では、第3次計画で6つの基本施策を設定しておりましたが、国に合わせる形で、3「地域における食生活改善のための取り組みの推進・市民協働による食育推進運動の強化」を分解して、4次の計画では7項目にしております。3番目の「地域における食生活改善の取り組みの推進」と、「食育推進運動の強化」の項目を分けております。文字の中にアンダーラインを引いている部分が、国の計画に準じて、追記や修正を行っている内容になります。

3枚目の基本目標と推進項目についてです。左側が第3次佐世保市食育推進計画で、右が第4次佐世保市食育推進計画です。第4次佐世保市食育推進計画では、基本目標12項目。推進項目28項目設定しました。

1番目の食育の認知度について、これまでの国・県の目標は、「食育の関心について」というところを目標としておりましたが、佐世保市ではアンケートの結果から、食育の認知度に、食育の取り組みを比較すると、認知度が高いほど食育に取り組んでいると回答している状況がありましたので、食育実践都市佐世保を基本理念として掲げているため、食育の認知度向上を目標としては。と検討しました。

4番目の「生活習慣病の予防や改善のために普段から食生活に気をつけ実践する市民について」こちらは項目を変更したのではなくて、新たに国が、「野菜の摂取量」、「食塩摂取量」、「果物の摂取量」について目標が示されましたが、本市独自にそういった摂取状況の把握をすることは困難ですので、取り組みの指標として、栄養成分表示の活用を普及していくというところを、「栄養成分表示を確認する市民の割合」という推進項目で設定しました。

7「学校給食について」、「食育の視点を踏まえた各教科等における授業実践（栄養教諭及び学校栄養職員の参画を含む）を行っている学校の割合」こちらも国では、学校給食における目標値に指導に関する目標がなかったことから新たに目標設定されていたことを受けて、目標を設定しています。

9「地産地消の推進について」は、国の産地や生産者への意識を高めることで、新たに目標設定をされていた内容になっております。その目標値を参考に佐世保市では、アンケートの中から、佐世保市や長崎県産の農畜産物水産物を認知している市民の割合というところを、目標設定をしております。

10「食文化の継承について」こちらは正しい箸の持ち方ができる子どもの増加が、第3次計画は推進項目としてあがっておりましたが、国と同じ全く同じではないですが、国の設定した目標を参考に、推進項目として、「郷土料理などに関心を持つ市民の割合」というところを追加をしております。

11「食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民について」は、アンケート結果から、第3次の目標は達成していましたが、普段食事の準備をしていない人も含めて、広く食品ロス削減への取り組みを進めるために、食品ロス削減のために何らかの行動する市民の割合というところで、推進項目を設定しました。

12「食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち自ら判断する市民について」第3次の、12番は食品表示の確認について目標を設定しておりますが、こちらも目標達成したというところで、新しい生活様式の対応で「食事前の正しい手洗いを実践する市民の割合」に推進項目を変更するという形で検討をしている状況です。

資料1と資料5、6、7の説明は以上になります。

#### 【松尾会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました内容に関して、委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。

国の計画の方針が今回第3次から第4次で変わったということで、資料5を基に説明をいただきましたけれども、本市の計画も、この国が変更した部分にそのような形で、見直しをされているということをまず、認識をいただければと思います。

国が今回、資料5の方で、3つ目に横断的な重点事項ということで、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進という文言が入ってきておりますが、これに関して先日私も、この策定委員の先生のご講演をお聞きしましたが、どういった活動をしていくのかということ、皆さんで考えていって欲しいという項目になっているということでした。

つまり、具体的にまだ、こういう活動が明確にあるというわけではなく、デジタル化というのは、昨年度から非常に加速化しておりますけれども、そういったものを活用した食育をこれから皆さんで考えていきましょう。という、一つの国からの提案だというふうにとらえていただければありがたいということで、それに向けての好事例を集めていく。ということで、本市でもデジタル化に関する項目を、新たな基本方針の中に文言として追加をしていただいている状況になります。

それ以外に関して、皆様方ご自身が食育で活動される中の気づきなども踏まえて、何かあればご意見をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

よろしいですかね。

一応、今説明いただいた、第3次から第4次への変更点とそれから国の方向性そして、本市での計画の策定に関して、一旦、この案でご承認いただいて次に進めさせていただいてもよろしいですか。

多分、次が実際の計画（案）の中で具体的にご意見等いただいたもので、また新たな説明があるかと思しますので、よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

事前に事務局から委員の皆様方にお送りされました第4次の佐世保市食育推進計画の案、これにあらかじめご意見などを、事務局にいただいております。それが本日配付されております。

資料8にまとめられておりますので、こちらについて事務局の方からご説明お願いいたします。

## 【健康づくり課：辻】

資料8と資料9も見ながら説明をさせていただきます。

まずは、先にお送りしておりました資料に、本日資料7で説明をさせていただきました。ご意見が、佐世保市食育推進計画の変更点の、学校給食について、食育の視点を踏まえた各教科等における、授業実践を事業実践と誤って書いていたのですが、この授業実践を行っている学校の割合が、第4次食育佐世保市食育推進計画案のどこに反映されているのかというところで、ご意見がありました。

説明をさせていただきますと、食育の視点を踏まえた各教科等における授業実践を行っている学校の割合については、現状値100%。内容が、食育指導全体計画の作成率を指標としております。国の方では、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取り組み回数、県では、食育の視点を踏まえ、授業を行っている小・中学校の割合。を参考に、新たな推進計画として設定した目標です。

資料3は、修正前のものですが資料9のP28に基本的な施策ごとの取り組みをまとめています。2項目目に、教育及び保育機関等における食育の推進の主な取り組みというのがありますが、その、児童生徒の食育指導があります。その内容がP42に記載の事業内容や、事業目的の通りで、小・中学校における体験活動を通した食育実施率を指導としております。資料9の内容を記載しているページを紹介していくのが、この資料8の2番、3番のところになります。

2番、資料9の方でご覧になっていただいて、P36のページの上の方に、教育及び保育機関等における食育の推進と、書いてあります。このような図がP35から始まっています。こちらに記載の内容は、第3次佐世保市食育推進計画のP69をイメージして作成しました。

第3次佐世保市食育推進計画と、表記を変えているのですが、実施していく事業を、基本目標と結びつけたというところが変更点になります。

基本的施策ごとに実施する事業は整理をして、実施することで推進していく基本目標は一つではないので、基本施策ごとに、基本目標の推進に繋がると考えられる項目に丸をつけている内容になります。ここでは事業の項目等担当課を挙げている状況で、資料9のP39から、その内容が実施する事業の一覧となっております。

P35以降に、先ほど整理をしました事業項目を頭出ししている内容の、事業の進捗管理を行っていくために利用する表になっており、より詳しく事業の内容や目的などを記載しているものになります。

資料8の1で見ていった、食育指導全体計画のところですが、P42から、内容が載っています。P42の下の7、学校給食のところ、31「学校における食育推進事業」という、小・中学校における体験活動を通した食育実施率という指標式で、それぞれ学校で策定している食育指導全体計画についてを、盛り込んでいる状況になります。

資料8の4番目をご覧になっていただき、基本目標12「食文化の継承について」、新たに推進項目として、「郷土料理などに関心を持つ市民の割合」が設定されています。そちらは佐世保の郷土料理の定義を明確に示しておく必要がある。というところで、佐世保の郷土料理の定義づけができていかどうか心配なところですが、P58の用語の解説のところ、説明も郷土料理という、言葉を追加して、各地域の産物を上手に活用して風土に合った食べ物として作られ、食べられるもの。というところで佐世保市にはもろぶた寿司や佐世保汁などがあります。という記載を、追加しています。

そして5番目の、P5、資料9のP5をご覧になっていただき、こちらはもう修正をしているのですが、第3次の佐世保市食育推進計画の、振り返りを行っている表になります。P5には、※平成27年度の現状値と、令和2年度の調査結果の単純比較の結果を載せておりませんでしたので、注釈を記載しました。

P7以降になります。資料8の一番下、図を書いて図の下に図の番号を記載していたのですが、タイトルの横に、図の番号を記載したほうがわかりやすいということで、タイトルの前に、図の番号を記載するように修正しました。

資料8の裏側2枚目を見ていただき、P13と書いてあるのですが、このP7ページから、佐世保市の食育に関するアンケート調査結果による現状と課題をまとめましたが、基本目標6から、急に飛ぶような形になっており、基本目標7「学校給食について」と基本目標8「食育推進に関わるボランティアについて」は省略されたのでしょうか。というご意見で、P7からは、佐世保市の食育に関するアンケート調査結果による現状と課題を、基本目標に沿ってまとめたので、基本目標7「学校給食について」と、8「食育推進に関わるボランティアについて」の2つの項目は、アンケート調査による目標値の設定と評価を行った項目ではなかったもので、分析結果を記載していませんでした。なので、資料9のP7の、(4)の下に※をつけて、アンケート調査結果から現状と課題を整理したもので、基本目標1から12のうち、基本目標7、8は除くということで、理由を追記しております。

次の8番目のところです。P20から重点課題ということで3つ、今回の第4次食育推進計画では、重点課題を設定しております。

第2次・第3次の計画では、「さ・せ・ぼ」をキーワードにして、重点課題を設定していたのですが、そちらを設定しないのですか。というご意見と、全体的なことになるかもしれませんが、これまでの取り組みを受けて計画をどう変更したのかももう少し明確にあると良いと思いました。というご意見です。1つ目の第4次計画では、「さ・せ・ぼ」をキーワードにした重点課題の設定は、していませんというところ。2つ目の計画をどう変更したのかにつきましては、先ほど資料を使って説明した通りになります。

そして、P22を見ていただき、地産地消の推進についての小学5年生が2段重なって書いてありましたので、こちらは修正しています。

もう1つP22にあります。資料3では、この基本目標を書いた表の下に、図を載せてあったのですが、第3次計画のP37のように、大きくした方が、資料9のP24からの施策の展開がスムーズに入ってくるのではないかと。というところで、図の表記につきまして、資料9ではP23の1ページに大きくして対応しています。

11項目目が、資料9のP27からは基本的施策ごとの主な取り組みにつきまして、家庭でのライフステージにおける食育の推進で、乳幼児期、ここが学童期になっていたのが学齢期、青年期という記載をしていますが、年齢の区分が0から5歳。6から14歳。15歳～と書いてありました。アンケートを実施した対象年齢は16歳から79歳でしたので、16歳からというのは高校生という理解でよいでしょうか。というご意見をいただきました。16歳からは高校生以上を表しておりましたので、この家庭でのライフステージにおける食育推進の年齢区分を、アンケートの対象と合っていないので、資料9のP27では、ライフステージの年齢の表記を、乳幼児期が0から5歳頃。学齢期が小・中学生。青年期が16歳～29歳ということで変更をしました。

最後に、12番目ですが、資料9のP21・22に基本目標を設定したというところで書いておりま

す。推進項目が16～79歳というのがいくつか出てきますが、国や県は20歳以上の現状で目標値を設定しているが、佐世保市の推進項目、目標値が16から79歳に設定されている点は、国・県とは異なるので違和感があるというご意見をいただいております。

アンケートの対象が、高校一年生からを対象として実施しており、第3次計画以前の基本目標の成人の目標値には、16～79歳の結果も含まれておりました。成人という表現ではなくて、16歳～19歳も含むということがわかるように、16～79歳という区分に変更をしています。アンケートの追加分析で、朝食の欠食について、20歳以上を再掲した結果では、16歳～19歳を含んだ割合と、大きな差はありませんでした。

過去の計画書でも16～19歳を含んだ割合が現状値・目標値として指標となっていたので、これまでの本市の傾向と比較できるように、第4次でも16～19歳も含めた形で目標設定をしている状況です。

資料8と資料9を使って、説明させていただきました。以上です。

**【松尾会長】**

今説明がありました件について、資料8でご意見を出していただいております委員の皆様の方から追加で質問等ございませんでしょうか。他の委員の方々からも、今の修正点等をお聞きになった上で、ご意見はよろしかったでしょうか。

**【江頭委員】**

はい。

**【松尾会長】**

江頭委員、お願いいたします。

**【江頭委員】**

私は事前に出してはいなかったんですが改めて資料拝見させていただいてちょっと気になるところが幾つかありますので質問させていただきます。

まず資料9の第4次の案の中のP28に壮年期・高齢期の部分で、きらっと元気教室。取り組み内容としてそこに4行にわたって書いてありますけども、下の方に、口腔機の向上・栄養改善の健康教育も行うというところで、これもぜひやっていかないといけないことなんですけど、特に今は、高齢者のサルコペニアですね、これは非常に今問題になっています。

平均寿命はどんどん伸びていますが、それに比較して、健康寿命等との乖離もどんどん開いていっている状態なんですね。そこを詰めるっていくためには、高齢者が要支援・要介護状態になるのを何とか先延ばしするためには、こういう部分ってとっても大事なことです。ある研究によれば、高齢者ほどたんぱく質の摂取量が減っている。必要な量に比べて、どんどん減ってきている。というのがありますので、このきらっと元気教室の中でそういったことをされるのであれば、内容的にきちんと参加した方の栄養状態がどうなのか。そして、もし、たんぱく質が不足している。ということであれば、そういうことに対する指導を、栄養指導というところまでつなげていただきたいというふうに思います。

8020運動というのが、皆さんもよくご存知でしょうけども、8020じゃなくて今ですね、8029運

動というのがあります。聞いたことありますか。29 というのは肉です。80 歳過ぎたら肉を食べてくれて話ですね。

特に、魚介類の量も若干少なめですけど、特に動物性です。魚でない他の牛や豚や鶏です。それらのたんぱく質の摂取量が非常に高齢者は少ない。そのことによって、必要な摂取たんぱく量が減ることによって、筋肉のおとろえが非常に進むということです。

高齢者になれば、大体体重減少していきますが、その中で組成的に言うと、脂肪はあまり減らないんです。なぜ体重が減るかという、筋肉量が減っているんです。そこが非常に問題なので、ぜひこの部分は、その点を強調していただいて、高齢者に対するたんぱく質摂取量を増やすという栄養指導をぜひやっていただきたいというふうに思います。

ついでなのでもう一つ言わせていただきます。同じ資料の中の P41、項目として嚙ミング30 の中で、そこに6項目ほど上がっていて真ん中ほどの、20 歯科保健推進事業として「8020 認定証発行交付」というのがあります。これは現在もやっているわけですが、対象者が非常に少ない。目標値も22、24人とかで、実績値が22人ということです。80歳以上の高齢者が佐世保市内にどれくらいいらっしゃるのでしょうか。人口から考えても、何万人かいらっしゃるのではないかなと思います。その中のたった20数名に認定証を出すことが果たして意味があるのかというふうに思います。

なぜこういうことを言うかという、実は8020運動は、ほぼその意義を達成してしまっていると考えられます。というのが、歯科疾患実態調査というのが5年に1回行われています。直近の調査は平成28年度です。その調査の中で、8020達成者。要するに80歳で20本以上の歯を残している方は51.2%いらっしゃいます。もう半数を超えているんです。5年に1回ですので今年、次の調査が行われます。

結果は来年発表されると思いますが、おそらくもっと数字上がるはずですが、半数以上の方が、佐世保市内においてもおそらく、数万いらっしゃればその半数ぐらいの方が、すでにもう20本の歯を残してらっしゃる中で、20数名に認定証を出すというのが、果たして意味があるんだろうかということです。次の段階の目標として8020というのは歯科医師会と厚労省が一緒になって掲げた目標ですけど、始まったころは、8003だったんです。20年ぐらい前ですね、本当に3本しかなかったんです。それがみんな頑張って、もう今は、20本超えています。

平均でも、51.2%の方が20本以上残してるので、一応次の段階としてはこの51.2%を60%まで上げようというのが、運動はあるんですけども、もはや本数の問題ではないなというところが、今の段階ですので、やってもいいんですけど第4次計画に入れる必要があるかなという感じはしています。

以上です。

#### 【松尾会長】

ありがとうございました。

今、江頭委員の方からご提案いただきましたご意見について事務局の方から説明いただけますでしょうか。

【長寿社会課：吉野】

よろしくお願ひします。きらっと元気教室の中で、栄養指導ということで、実施していますが、その中で栄養指導は今、委託をして実施をしている段階です。健康づくり課の栄養士から健康教育の内容については、指導いただきながら各事業者の方には実施していただいている状況です。

ただの栄養の評価には至っていない状況なので、今日のご意見をもとに再度内容を見直していきたいと思っております。

【松尾会長】

ありがとうございます。可能であれば、今江頭委員がご提案いただきました「サルコペニア」という文言の明確なものが入ると、今後活動される委託先の栄養士の方々も一つの目標ができるのかなと思ひますが、そういった文言の追加というのは可能でしょうか。いかがでしょうか。

【長寿社会課：吉野】

基本的に健康教育1回実施するというのが目標になっておりまして、一人一人個別での計画になってきます。このきらっと元気教室の中で、個別面談というところを重視しているところがあり、その中で、利用者さんと直接話をしながら、栄養の内容についても、1人ずつ指導していくことは可能かと思ひます。

【松尾会長】

わかりました。

【江頭委員】

はい。

【松尾会長】

江頭委員、お願ひします。

【江頭委員】

教室の中で、個別に一人一人聞き取りをして、どれくらい食事とっていますか。とか、或いはその体組成計に乗っていただいて筋肉量を調べるとか、それがまた大変だと思うんですね。このサルコペニアの状態を調べる、歯科医師の私が言うのもなんですけど、一つ簡単な方法があつて、指輪かつて聞いたことないですか。自分のです。高齢者自身の、親指と人差し指で作るこの輪っかを自分のふくらはぎで見ますと、一番太いところにあててみて、ここに隙間ができるようだとサルコペニアである可能性が極めて高い。これ結構科学的に信頼性があるというふうに立証されているので、それだったら、来た人皆やってみてくださいと言ひば済む話です。隙間ができた人だけ重点的に対応しましょうねって話で、簡単にできるので、簡単にできるところからやってみたらどうでしょうか。

【松尾会長】

ありがとうございました。

実際後ろの方の目標とかには、このきらっと元気教室の目標とかは入ってはないんですね。数値目標など。

【長寿社会課：吉野】

後ろの数値目標としては、出席された方のうち、健康教育を受けた方の割合ということになっております。

【健康づくり課：辻】

もう一度会長の先ほどの質問を、教えていただけないでしょうか。

【松尾会長】

はい。

例えば今言われたのが多分 P40 の 9 番ですかね、きらっと元気教室で長寿社会課がご担当されるということで、事業内容、そして事業目的というものがありますけれども、多分、江頭委員が言われている低栄養予防とかサルコペニアとか、何らかそういった文言というのか、私の考えですけれども、こういった内容とか目的に入ることによってかなり取り組むものが明確になるのではないかなというご提案を、させていただいているところです。

ですから 9 番のところを見てみると、確かにこれだと口腔機能の向上と栄養改善とその栄養改善が一体どういったものなのかというのが、もう一步踏み込んでいいのではないかなと今のご提案を受けてということで、私自身もちょっと考えているところですので、もし、そこが可能であれば、文言を追加していただいてもいいのかなと思うんですが、そういった文言がここに上がっていないのは、何らか理由というか、他との整合とかがあるのでしょうか。

いかがでしょうか。

【健康づくり課：島田課長】

健康づくり課の事務局の方からこの資料の組み立てとといいますか、ここでそれぞれの事業を、ご紹介している中では、その事業でやってる詳細な部分までなかなか書き込めない部分も実はございます。ですので、大きくはこういった事業を進めていく中で、当然年度によって、事業内容の組み立て直しとか、いろんなところの修正を入れながらやっていく部分ではあるので、一つ一つ詳細にこういうことをやっていくんですよ。というような内容を、すべて盛り込むのがなかなか難しい部分がございます。

それと、先ほど言ったように、年度によって当然見直しを行いながら、事業内容も組み立て直すということで、毎年この推進会議の中でも、進捗状況をご報告していったら、目標が達成できているかどうかも含めて報告している状況です。

そういった中で、随時盛り込めるものは盛り込んでいるということで、今後、毎年リーリングしていく中で、進捗状況などご報告は改めて推進会議の中でご報告していければと思っております。以上です。

【松尾会長】

はい、わかりました。

それでは今江頭委員にご提案いただきましたきらっと元気教室に関しては、表現としても、このままということになりますでしょうか。いかがですか。

実際の事業の中にそういった低栄養予防とかサルコペニアとかいう、近年はもう高齢者対策は、そういう文言を外しては多分、難しいのかなと思いますので。

【健康づくり課：島田課長】

ご提案いただいた内容については、何かしら項目として、この事業の中、事業内容として入れるのか、他のところで触れるのかそこを含めて、文言のところの修正ということですので、ちょっと事業の内容を含めて、検討させていただければと思います。

【松尾会長】

よろしく願いいたします。江頭委員、そのような対応でよろしいでしょうか。

【江頭委員】

承諾。

【松尾会長】

ありがとうございます。

それともう一つ41ページの8020認定証の発行に関しては、事務局からお願いします。

【健康づくり課：島田課長】

はい。

8020の事業ということで、先ほども事業の位置づけとか、現在進行している食に関する様々な事業をこの中で記載させていただいております。事業を進めるにあたって、特に歯科に関する事業関係については、佐世保市歯科医師会と協議を随時行いながらさせていただいているところですので、現状では、8020認定証交付という部分で、数年前に実施方法を変更した部分でございますけれども、今の佐世保市としてはこれを歯科医師会と協働しながら進めていくということで記載させていただいているところです。以上です。

【松尾会長】

ありがとうございます。この事業に関しては、食に関する佐世保市の取り組みを事業として挙げているということで、この可否とかこの計画に載ってはいるけれども、実際は歯科医師会の方と協議をしながら、また事業の展開を図っていくということでよろしいでしょうか。

江頭委員そのような認識でよろしいでしょうか。

【江頭委員】

承諾。

【松尾会長】

ありがとうございます。

他に事務局の先ほどの説明に対してご意見等ございませんでしょうか。

川崎委員お願いいたします。

【川崎委員】

今更ながらというような、質問というか意見かもしれませんけれども、P21の基本目標ということで、先ほど資料7でご説明を受けまして、説明を受けた時には非常によくわかったんです。なんですけれども表現の仕方というのですか、今日、学校の先生たちもたくさんいらっしゃいますのでちょっとお尋ねしたいんですけど、目標として挙げられる時に、第3次の方では各項目、例えば何々を減少させるとか増加させるとか、そういった表現をされていたものが、何々についてとか、何々の割合。というような表記に変わっておりまして、パッと見た時にすぐその次に現状値と目標値ということでこの表がついておりますのでよく見ればわかるんですけども、何か目標と言うふうに言われた際に、第3次のもものと比べますと、何となく表現が弱いかなというふうに、感じましたけれども、その辺りあえてこのような表記に変更されたのでしょうか。

表記の問題をちょっと質問してみたいと思いました。

【松尾会長】

ありがとうございます。

事務局の方から、ただいまのご質問お願いいたします。

【健康づくり課：島田課長】

はい。

私の方から補足で説明させていただきます。資料7で比較をさせていただいていますが、資料7の方を再度、見ていただきたいと思います。

左側が説明でもあったように、第3次の計画の目標で右側が第4次ということで、ここの表記につきましては、内部でも一応当初議論をさせていただきました。

左が基本目標のところ、資料7のP3ですね、基本目標の部分になります。これで左側に第3次の基本目標それから推進項目ということで、その基本目標のところ、1番目は、「食育の関心について」といった何々について。という記載があったり、3番目では、実践する市民を増やすといった形、この目標の記載の仕方が、ちょっと統一性がないというのを、今回4次の案を作るにあたってそこが統一性を図ろうということで議論したところです。

その結果、第4次ということで、表記を何々についてというような、項目を目標の記載ということで、1番であれば「食育の認知度について」という基本目標について、「食育を知っている人の割合」これを率で表して増やしていく。といった形の文言の整理をさせていただいたということになります。以上です。

【松尾会長】

はい。ありがとうございます。

今、基本項目の方が、第3次は、「増やす」とか「について」とかという文末が、しっかりと統一

されてなかったというところで基本項目が何々についてということで、第4次は統一していただいたんですけども、川崎委員が言われているのは、そのあとの推進項目のところが増加とかいう表現があったほうが分かりやすいんじゃないか。ということですかね。

**【川崎委員】**

そうですね。項目という場合には、何々についてということでいいと思うんですけど、目標ということであれば、増加させたいのか減少させたいのか。というようなところが、表記に入っていた方が、やっぱりパッと見たときわかりやすいんじゃないかなと思います。

増やしたいのか減らしたいのかがわからない。

**【松尾会長】**

そうですね、はい。

逆にこの目標の方の文末を「食育の認知度について増やす」とか、「割合を増やす」とかそういうふうに、修正するというのは難しいんでしょうか。

「朝食の欠食について欠食する市民の割合を減らす」とかということですかね。

項目が目標で、そこが。

**【川崎委員】**

そうですね。

表を見ればわかるんですけども、やはり、先ほどの説明のところではそのように、言葉を使われていらっしゃいましたので、何々の増加とか何々の向上というような、表現をされていらっしゃいましたので、少し目標の方も項目の方も、その割合とか何々についてまでだと、はっきりとその意思が伝わってこないんじゃないかなというふうに感じました。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。事務局の方いかがでしょうか。

**【健康づくり課：島田課長】**

ご指摘ありがとうございます。

今回、文言の整理ということで目標の方を、何々についてということで整理させていただいたところでもありますけれども、確かに委員のお話のように、パッと見て増やすのか減らすのかということが、数字の比較をしないとなかなかわかりづらいということがございますので、基本目標のところについては、今、ご指摘いただいたように、例えば、食育の認知度を向上させるとか。そういった形で方向性が見えるような記載に、改めて検討させていただきたいと思います。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。

今、川崎委員がご指摘いただいた分は、資料5の国の第3次・第4次の目標のP2に記載の表現のことかなと思います。国は、目標の項目に関して食育に関心を持つ国民をふやす。その項目として、何々の割合というふうな表現になっておりますので、やはり目標であればこのように増や

す減らすというのが明確になった方がよろしいかと思しますので、このような表記に変えるということで川崎委員よろしかったでしょうか。

**【川崎委員】**

はい。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。では、そのように事務局の方に修正をお願いしたいと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうかね。

では、申し訳ございません時間もちょっと押してきておりますけれども、ただいま、まず事前にいただきましたご意見、資料8に基づいた修正に関しては、事務局からご説明いただいた内容で、皆さん委員の先生方にご承認いただいたということで、確認をさせていただきたいと思います。

そのあと、ご意見をいただきました江頭委員そして川崎委員のご提案の内容に関しても事務局の方に、本文の修正ですとか、目標の表現の仕方の修正ということでご対応いただくということで、ただいまいただきましたご意見についてこのように整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

**【松尾会長】**

ありがとうございます。

それでは、この食育推進会議で、先ほど申しました通り市長から第4次の食育推進計画の策定についての諮問を受けております。

佐世保食育推進会議の条例第6条第3項に、会議の議事は出席した委員の過半数で可決する旨の定めがありますが、今後のスケジュールを考えますと、本日、この計画案をもって、市長へ答申すべきかどうかということに関して、採択する必要があるかと思いますが、先ほどご提案いただきました内容を事務局が、修正をして対応するというので、この案でよろしいか委員の皆様へ答申、この案で答申してよろしいかということを確認させていただきますけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**【出席委員】**

出席委員承諾

**【松尾会長】**

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご承認いただいたということで、この案で、提案を答申をさせていただきますと思います。

**【健康づくり課：島田課長】**

ありがとうございます。

先程いただいたご意見等ですね、文言修正含めまして、今回いただいたご意見踏まえて、計画案ということで、今後、パブリックコメント等含めて、また、軽微な文言修正等が出るかもしれませ

んけれども、今回のご審議いただいた内容で進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひ  
します。ありがとうございます。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。

それでは議事の2つ目になりますけれども、令和2年度佐世保食育推進実施プランの進捗状況に  
ついて、事務局の方からご説明お願いいたします。

**【健康づくり課：久保】**

第3次佐世保食育推進実施プランの令和2年度の達成状況について、資料4を使ってご説明させ  
ていただきます。資料4をご準備ください。

資料4がホチキスどめで5枚ですね。説明は表の1枚を使って説明させていただきたいと思いま  
す。

まず、令和2年度の進捗状況の概要につきまして、食育推進実施プランの掲載事業数が69事業  
ありましたが、令和2年度の実施予定事業数としては58事業となりました。事業の廃止や隔年実  
施等により実施プランの事業数が少ない結果となっています。

その中で、予定通り事業を実施した事業数が22事業、また、新型コロナウイルス感染症の影響  
により、事業規模縮小・中止した事業数が31事業となっています。31事業の内訳としましては、  
規模を縮小した事業が17事業、中止した事業が14事業となっています。

その次が、新型コロナウイルスの影響で、事業の実施方法を変更した事業数が5事業となってい  
ます。

食育推進実施プラン全体の進捗状況につきましては、実施した事業のうち28項目が、目標値の  
80%を達成したという結果になっています。また、実施した事業のうち、15項目が目標値の80%  
達成できなかった項目となっています。

事業を変更・中止したため目標達成度の算出が困難だった事業が、残りの15項目となってい  
ます。

令和2年度の食育推進実施プランの達成状況につきましては、こちらの表に示している通りです  
のでご確認ください。

また資料4のP2以降には、実施事業一覧表を掲載しています。表の一番左側に実施の状況につ  
いて、変更なのか縮小なのか中止なのかというところを記載していますので、詳細はこちらの一覧  
表をご確認いただければと思います。

以上です。

**【松尾会長】**

ありがとうございました。

ただいまの事務局のからの説明に対して、委員の皆様から質問等ございませんでしょうか。

事務局の方からお願いいたします。

**【健康づくり課：志方】**

健康づくり課の志方と申します。ここで1点修正をさせていただければと思います。

資料4のP2になります。番号が14番になります。1歳6ヶ月児健康診査、事業項目としては、2歳児経過歯科健診、となっております。そのうちの事業内容、目的の中になるんですけど、2歳になるフォロー児に対する歯科保健指導という歯科保健指導のところを、「アンケート状況調査と歯科健診」という内容に変えさせていただければと思います。「アンケート状況調査と歯科健診」という内容に変えさせていただきます。

それから、指標式名が「経過歯科健診受診率」と書いてありますが、「アンケート回収率」に変更をお願いします。

こちらに関しては、先ほど説明をしていた、資料9の中にも全く同じ文言がありましたのでそこも、訂正をさせていただければと思っております。

資料9では、P41になります。資料9のP41の5番嚙ミング30の中の番号が17番。1歳6ヶ月児健康診査、2歳児、経過歯科検診のところの事業内容の、「歯科保健指導」のところを「アンケート状況調査と歯科健診」に変更をお願いします。

それから、指標式名を「アンケート回収率」ということに変更させてください。数値に関しては変更ありません。以上です。

#### 【松尾会長】

今の部分よろしいでしょうか。

この指標に関しては、アンケートの回収率を目標が、83%。実績が89.7%。ここはもう変わりないということですね。

ありがとうございます。今の変更点、よろしいでしょうか。

資料4のP2の14番ですね、2歳児経過歯科健診のところは、歯科保健指導ではなく、「アンケート実施状況と歯科健診」ということですね。指標式名を「アンケート回収率」に変更しますということですね。

他に委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。

かなりコロナ禍で、思い通りに事業が進まないところがあるかと思いますが今後、このコロナの状況が改善していけば、また新たな形で事業をいろいろと展開をしていけるようになるのではないかと思いますので、今回はやむなし縮小とか中止という形にはなっております。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、特にありませんでしたので、また事務局の方から、事前の質問についての説明がありますでしょうかお願いいたします。

#### 【健康づくり課：辻】

本日欠席の松尾修委員より、実施プランの中で、質問がありました。直接、回答はさせていただいておりますが、資料4の実施プランのP3の17番。高校生への食育推進事業。事業項目、事業内容・目的は記載の通りです。

令和2年度の実施状況としましてはこちらの事業は高校の文化祭に、栄養士、歯科衛生士、保健師がそれぞれブースを出させていただいて、それぞれの普及啓発を行っているところですが、令和2年度は、実際に出向いて実施というのが困難であったので、予定をしていた対象校に、資料をお配りさせていただいたということで、目標値4回とありますがこれは4校に伺うということで4回。予定通り4校を対象に資料をお配りさせていただいて、普及啓発を行ったということで回答をしております。

年度ごとに、対象校を設定して高校生への食育を普及しているところです。以上です。

**【松尾会長】**

はい。ありがとうございます。

では市内の4校に対して、実績があり、また、今年度も4校を対象に行うということですね。ありがとうございました。

他に委員皆様の方からご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、少し時間の関係もでございます。議事の2つ目では一応、事務局の一部修正ありましたが、委員の皆様からは、ご承認いただいたということで、まとめさせていただきたいと思えます。

よろしいでしょうかね。

本日、予定をしておりました議事はこれですべて終了いたしました。コロナ禍で感染症対策を行いながら、食育の事業を進めていかれる事務局の皆様、かなりご尽力いただいて、このような計画が前に進んでおりますので、また今後とも、私たち委員もできるだけこの食育推進に微力ですが、ご協力できるように努めて参りたいと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は、これですべての議事を終了したいと思います。

議長任を解任させていただきたいと思えます。皆様のご協力のおかげで、進行できましたこと、心より感謝申し上げます。それでは、事務局の方よろしく願いいたします。

**【健康づくり課：島田課長】**

松尾会長ありがとうございました。

本日はお忙しい中にお集まりいただいて、本当にありがとうございます。

今回は、今年度が第3次佐世保市食育推進計画の最終年ということで、来年度以降の計画策定に向けて、いろんなご意見頂戴しました。

昨年からコロナが佐世保市でも感染拡大しているという状況の中で、最後の報告でもあったように、なかなか事業を進められないという状況がございます。

そこについては、国も示してしまっていて、今度第4次の中でも、デジタル化オンラインを通した取り組みというのが、今後重要になっていくということで認識しておりますので、今後、単に中止をするのではなくて、オンラインで何か啓発ができないかとか、そういった次のステップといいますか。そういった新たなデジタル技術を駆使した事業展開等が必要になってくるかなと思っておりますので、そういったのも含めて、今後の事業の取り組みに反映させたいと思っております。

今回いただいた意見を、第4次佐世保市食育推進計画（案）に、反映させさせていただいて、最終的には、パブリックコメントを年内開催して、市民の皆様のご意見もいただければ、それを踏まえて、年明けて2月に予定しておりますけれども、第2回の食育推進会議で報告させていただければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして今年度令和3年度の第1回佐世保市食育推進会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。